

## 船舶事故調査報告書

平成24年9月6日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年5月10日（木） 13時00分ごろ以降における錨泊開始後～11日（金） 11時45分ごろの間）
発生場所	長崎県五島市黒島漁港 五島市所在の富江港灯台から真方位115° 5,500m付近 （概位 北緯32° 36.3′ 東経128° 49.9′）
事故調査の経過	平成24年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート 第二 <sup>たいよう</sup> 太陽丸、1.1トン NS3-603166（漁船登録番号）、個人所有 5.41m（Lr）×1.98m×0.82m、FRP ガソリン機関、44.10kW、平成2年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成17年4月14日 免許証交付日 平成22年4月7日 （平成27年4月14日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、五島市崎山漁港の係留地を平成24年5月10日13時00分ごろ出港した。 船長は、翌11日11時45分ごろ、黒島漁港内で漂流しているところを地元住民によって発見され、海上保安署へ通報された。 船長は、死亡が確認され、死因は溺水と検案された。 本船は、船長が発見された付近において、船外機がチルトアップされ、船首から出したアンカーロープが船外機のプロペラに絡んだ状態で錨泊していた。 本船は、船長の家族が手配した漁船により五島市富江港にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、海水温度 約19℃
その他の事項	船長は、救命胴衣を着用していなかった。 船長は、泳ぎは不得意であった。 船長は、本船で月に約2～3回釣りに出掛け、泊まり掛けになることも

	<p>あった。</p> <p>船長は、本船を約4～5年前に実兄から譲ってもらった。</p> <p>船長は、携帯電話を所持していた。</p> <p>本船には、衝突痕が認められなかった。</p> <p>本船には、釣り道具、片方の靴及び未開封の焼酎の瓶が残されていた。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、10日13時00分ごろ崎山漁港の係留地を出港したのち、11日11時45分ごろ黒島漁港内で漂流している船長が発見され、本船が、付近で船外機がチルトアップされ、船首から出したアンカーロープが船外機のプロペラに絡んだ状態で錨泊していたことから、錨泊後から11時45分の間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、船外機がチルトアップされ、船首から出したアンカーロープが船外機のプロペラに絡んだ状態で錨泊していたことから、船長が、プロペラに絡んだアンカーロープを取り外す作業中に落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、10日13時00分ごろ崎山漁港の係留地を出港したのち、11日11時45分ごろ黒島漁港内で漂流している船長が発見され、本船が、付近で船外機がチルトアップされ、船首から出したアンカーロープが船外機のプロペラに絡んだ状態で錨泊していたことから、錨泊後から11時45分の間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、船外機がチルトアップされ、船首から出したアンカーロープが船外機のプロペラに絡んだ状態で錨泊していたことから、船長が、プロペラに絡んだアンカーロープを取り外す作業中に落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、10日13時00分ごろ崎山漁港の係留地を出港したのち、11日11時45分ごろ黒島漁港内で漂流している船長が発見され、本船が、付近で船外機がチルトアップされ、船首から出したアンカーロープが船外機のプロペラに絡んだ状態で錨泊していたことから、錨泊後から11時45分の間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、船外機がチルトアップされ、船首から出したアンカーロープが船外機のプロペラに絡んだ状態で錨泊していたことから、船長が、プロペラに絡んだアンカーロープを取り外す作業中に落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、本船が黒島漁港内において錨泊後、船長が、船外機のプロペラに絡んだアンカーロープを取り外す作業中、落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>								
参考	<p>今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命胴衣を着用すること。</li> <li>・防水型携帯電話を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。</li> </ul>								